

情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5
☎483-1151 (代表)

特別児童扶養手当などの 所得状況届の提出を忘れずに

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給している人は、9月11日(月)までに所得状況届などの必要書類を提出してください。提出がない場合、8月分以降の手当が支給されません。また、2年間提出しないと、時効で受給資格がなくなります。書類が届いていない人は、障害者支援課☎421-6740☎483-2665へ。

介護職員初任者研修の 受講費用補助申請の受け付け

介護職員初任者研修を修了し、市内の介護サービス事業所などに継続して3か月以上就労している人を対象に、受講費用等の一部を補助します。
▶補助金額 受講料と教材費の合計額の2分の1(上限5万円)
▶申し込み 6年3月1日(金)までに

8月の献血

- 19日(土)午前10時～11時30分、午後1時～4時30分、イオンモール八千代緑が丘(八千代ライオンズクラブ)
 - 27日(日)午前10時～11時30分、午後1時～4時30分、フルルガーデン八千代(八千代市献血推進協議会)
- 混雑回避のため、なるべく事前予約をお願いします。
予約方法の問い合わせは、千葉県赤十字血液センター登録課☎0120-892-760へ(平日午前9時～午後5時)



申請書類を長寿支援課に郵送もしくは持参。詳しくは、市HPをご覧ください(長寿支援課☎421-6735)

年金事務所の年金相談は 予約できます

船橋年金事務所や年金相談センターで相談や手続きなどをする場合、電話で事前予約できます。相談窓口は夜間や休日も開設。次の予約専用ダイヤルで開設日を確認してください。
■予約専用ダイヤル 年金事務所☎0570-05-4890街角の年金相談センター船橋☎424-7091(国保年金課)

ペットの飼い方とマナー

ペットに関する苦情相談が多く寄せられています。周囲の方への配慮を忘れず、飼い主一人ひとりがマナーを守りましょう。
■ペットのふん尿は飼い主が責任を持って処理 散歩を行う場合は、排せつを家で済ませてから出掛けるなどしましょう。屋外でふんをした場合は必ず持ち帰りましょう。
■鳴き声が他人の迷惑にならないように注意 犬が吠える場合は、原因を特定し、取り除くために訓練士に相談を行う、または、飼い方・しつけ方教室への参加を検討しましょう。猫は室内飼育をしましょう。周囲への鳴き声やふん尿被害を防ぐことができます。
■放し飼いは厳禁 放し飼いは周囲の人に危害を加える可能性があるだけでなく、犬や猫にも危険が及ぶ可

8月の納期

納期限は8月31日(木)です
スマホアプリで納付ができます。または、納め忘れのない口座振替が便利です
市民税・県民税……………2期
国民健康保険料……………2期
介護保険料……………2期
後期高齢者医療保険料……………2期

八千代市医師会
はなしま
泌尿器科クリニック
花島 文成



簡単に炎症を起こしてしまいます。本来、十分な尿量があれば排尿することで細菌を体外に排出するという自浄作用を持っていますが、尿量が少なくなることで、この自浄作用が弱くなり、膀胱に残った細菌が繁殖し、膀胱炎へと進んでしまいます。水分を多めに摂ることは、熱中症のリスクを下げる他、尿路に入った細菌も排出し、感染症を防ぐほか、尿路結石を予防する効果も期待できます。
夏場は十分な水分を取り、排尿を我慢しないようにしましょう。また、外陰部は清潔に保ち、排便の時は前から後ろに拭くようにしましょう。

能性があります。トラブルを防ぐためにも放し飼いはやめましょう。(健康福祉課☎421-6731)

台風接近前に所有林の確認を

9・10月の台風シーズンは毎年、倒木や落下した枝木などが道路を塞ぎ、交通の妨げとなっています。事故等が発生した場合には、土地所有者の責任が問われることもあります。雑木林や竹林などを所有・管理している人は、事前に傾いている竹木の撤去や枝木のせん定などをお願いします。(土木管理課☎483-1151)

保健

保健センター
〒276-0042 ゆりのき台2-10
母子保健課 ☎ 486-7250
健康づくり課 ☎ 483-4646

母子保健課 4か月児赤ちゃん 広場

4～5か月児のお子さんを対象として、保健センターなどで開催しています。生後2か月頃に郵送でご案内しています。
▶内容 ①計測、②離乳食の進め方、③手遊びや遊び場の紹介など。

赤ちゃんが生まれたら 「出生連絡票」の提出を忘れずに

出生後の赤ちゃんの様子やお母さんの体調について伺い、状況に応じて、電話や訪問による育児相談や赤ちゃんの成長の確認、母子保健サービスの紹介などを行っています。母子健康手帳交付時にお渡ししている「出生連絡票」を子ども福祉課、支所・連絡所、母子保健課(保健センター内)へ生後1か月以内に持参または郵送を。出生連絡票のかわりに市のHPから電子申請もできます。

離乳食教室

栄養士による離乳食の進め方の講

夜間・休日 急病診療	◆急病のときは、まず、 当番医で受診を
	テレホン案内
	月～金曜日 19:00～翌8:30 内科系(小児科) ☎482-6870
土曜日 17:00～翌8:30 外科系・その他の科目 ☎482-6871	歯科☎482-6872
日曜日・祝日 年末年始 8:30～翌8:30	※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。

やちよ夜間小児急病センター
東京女子医科大学八千代医療センター内
毎日18～23時 ☎458-6090
※23時以降は☎450-6000へ

具合が悪くなり、当番医での受診が必要か判断に迷う時などに看護師や医師が電話で相談に応じます。

【小児】こども急病電話相談
毎日19時～翌朝6時 局番なしの☎#8000
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎043-242-9939

【小児以外】救急安心電話相談
平日・土曜18時～翌朝6時、日曜・祝日・年末年始9時～翌朝6時 局番なしの☎#7009
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎03-6735-8305

話や離乳食の紹介など。7か月～1歳くらいの子を持つ保護者対象。先着15組。母子健康手帳、筆記用具持参。

▶日時 9月21日(木)午前10時30分～11時30分、午後1時45分～2時45分のいずれか。15分前から受け付け
▶場所 保健センター
▶申し込み アプリ「らくらく★かんたん予防接種ナビ」から予約してください



健康づくり課 食中毒警報 発令中です!

気温と湿度が上がる時期は、食中毒の原因の一つである細菌の活動が活発になるため、千葉県では9月30日まで「食中毒警報」を発令しています。食中毒予防の3原則は、食中毒菌をつけない、増やさない、やっつけるです。

なかでもカンピロバクターや腸管出血性大腸菌O157を原因とした食中毒が増えています。次のことに気を付けて食中毒を予防しましょう。

- カンピロバクター
▶原因食品 加熱不十分な食肉(特に鶏肉)、レバー(鶏、豚)など。
▶予防方法 ①生肉などは、早めに調理し十分加熱する(目安は中心部の温度が75℃で、1分間以上の加熱)。

- 腸管出血性大腸菌
▶原因食品 加熱不十分な食肉、生食用野菜、浅漬け、井戸水など。
▶予防方法 ①食品の加熱を十分に行う(目安は中心部の温度が75℃で、1分間以上の加熱)、②食品は、低温で保存する、③生野菜などは十分に洗浄する、④手洗いを十分に行う。

習志野保健所から

■思春期相談(予約制)
お子さんの発達面や、思春期に関する悩み等について、臨床心理士が相談をお受けします。
▶時間/会場 9月19日(火)午前9

コロナに関する受診・相談

発熱などの症状が出たときは、かかりつけの医療機関又は下のコードにて「県内外来対応医療機関」を検索し、電話で連絡を。
どこで受診したらよいかわからない場合や、自宅療養中に症状が重くなったとき等の困ったときの相談は下記相談窓口へ。

相談窓口

- 千葉県新型コロナウイルス感染症相談センター(土日祝日含む24時間)☎0570-200-139
- 八千代市健康づくり課(平日8時30分～17時)☎047-483-4646

●県内外来対応医療機関

千葉県HP